

# 猪苗代町国土強靱化地域計画

令和7年3月  
猪苗代町

## 【 目 次 】

第1章	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
第2章	基本的な考え方	
1	基本目標	2
2	事前に備えるべき目標	2
3	強靱化を推進する上での基本的な方針	2
第3章	地域特性	
1	猪苗代町の地域特性	4
2	猪苗代町における主な自然災害リスク	5
第4章	脆弱性評価と強靱化の推進方針	
1	脆弱性評価	7
2	強靱化の推進方針の策定	9
3	脆弱性評価と推進方針の具体的内容	9
第5章	計画の推進	
1	推進体制	56
2	進捗管理及び見直し	56

# 第1章 はじめに

---

## 1 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）は、多くの人的被害及び建物被害に加え、道路などの基幹的な交通基盤の分断など、産業・交通・生活基盤において、県内全域に甚大な被害をもたらした。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、若い世代を中心とした人口流出やあらゆる産業に及ぶ風評を発生させるなど、本町の基盤を根底から揺るがす事態を引き起こした。

こうした中、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施によって大規模自然災害等に備えることを目的として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が制定され、国は、平成26年6月に基本法第10条の規定に基づく国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、平成30年12月に基本計画の改定を行い、令和5年6月に基本法改正を行ったのち、令和5年7月にも改定を行うなど、国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するための枠組みが整備された。また、福島県は、平成30年1月に福島県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）を策定し、令和3年4月に県地域計画の改定を行い、令和5年3月にも一部改定を行っている。

猪苗代町（以下「本町」という。）においても、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するため、令和3年1月に「猪苗代町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定し、令和6年度には最終年度となる本計画を改定し、本町における強靱化施策の一層の充実・強化を図るものとする。

## 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、「第七次猪苗代町振興計画」や「猪苗代町地域防災計画」をはじめとする様々な分野の計画等との調和を図りつつ、「強くしなやかなまちづくり」という観点において各種計画等の指針となるものである。

## 3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和7年度から令和11年度の概ね5年間とする。

その後は、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとする。

## 第2章 基本的な考え方

---

### 1 基本目標

国の基本計画を踏まえ、本町における強靱化を推進する上での基本目標として、次の4項目を設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

### 2 事前に備えるべき目標

本計画の基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として、次の6項目を設定する。

- ①あらゆる自然災害に対し、直前死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われる  
(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- ③必要不可欠な行政機能を確保する
- ④経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤情報通信機能、ライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑥地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国の国土強靱化の理念及び基本計画並びに県地域計画を踏まえ、次の基本的な方針に基づき、本町における強靱化を推進する。

(1) 強靱化の取組姿勢

- 本町の強靱性を損なう本質的原因について、あらゆる側面から検討する。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- 地域の特性を踏まえて地域間が相互に連携・補完し合うことにより、各地域の活力を高めつつ、本町全体の災害等に対する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進する。
- 国、県、町、町民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、「自助」・「共助」・「公助」の取組を推進し、地域防災力の向上に取り組む。
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

- 既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理、国や県の施策及び民間資金の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進する。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- 人口減少や少子高齢化、産業・交通事情等、地域の特性や課題に応じ、高齢者、乳幼児、妊産婦、傷病者、障がい者及び外国人等に配慮した施策を講じる。
- 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

## 第3章 地域特性

---

### 1 本町の地域特性

#### (1) 位置・地勢・気候

本町は、福島県のほぼ中央に位置する猪苗代湖の北岸に面し、福島県を浜通り、中通り、会津地方に3分するところの、会津地方の東端に位置する。北は山形県米沢市、西は会津若松市、磐梯町、北塩原村、東は福島市、二本松市、南は郡山市に隣接している。

地勢は、東西に17.6km、南北に27.4kmで面積は394.85km<sup>2</sup>を有し、標高はおおむね500mから2,000mの間にある。北高南低型で南北に細長く、北より天然森林地帯、人工造林地帯、耕作地帯に大別され、平坦地は猪苗代盆地と呼ばれている。また、町土を二分する形で長瀬川が縦断しており、東側は砂地が多く、西側は火山灰や沖積土からなる地層が広く分布している。

気候は裏日本式気候で、内陸型の積雪寒冷地域に属し、夏期は昼夜の気温差が大きく、湿度も低い気候である。冬期は北西の季節風の影響を受けて風雪が厳しく、12月上旬～翌年3月下旬までの降雪は極めて多く、根雪となって2～3mに及ぶこともある。この気候が影響し、降積雪によって円滑な道路交通の確保が妨げられるなど社会活動などに大きな負担が強いられることがある。一方で、夏にはスポーツ合宿、冬にはスキーなどの目的で、町内には年間を通して観光客も訪れている。

#### (2) 歴史

本町は、建久2年(1191年)猪苗代大炊助経連によって築かれたといわれる亀ヶ城を中心とする城下町で、自然の景観に富み、農林業で生活を支えてきた。明治8年、現在の大字単位の村となり、明治22年町村制の施行により猪苗代町、磐瀬村、磐保村、翁島村、千里村、月輪村、長瀬村、吾妻村となり、昭和16年猪苗代町、磐瀬村、磐保村が合併して猪苗代町となり、昭和30年3月長瀬村を除く1町4村が合併し、同年7月長瀬村が合併し、現在の猪苗代町が誕生した。

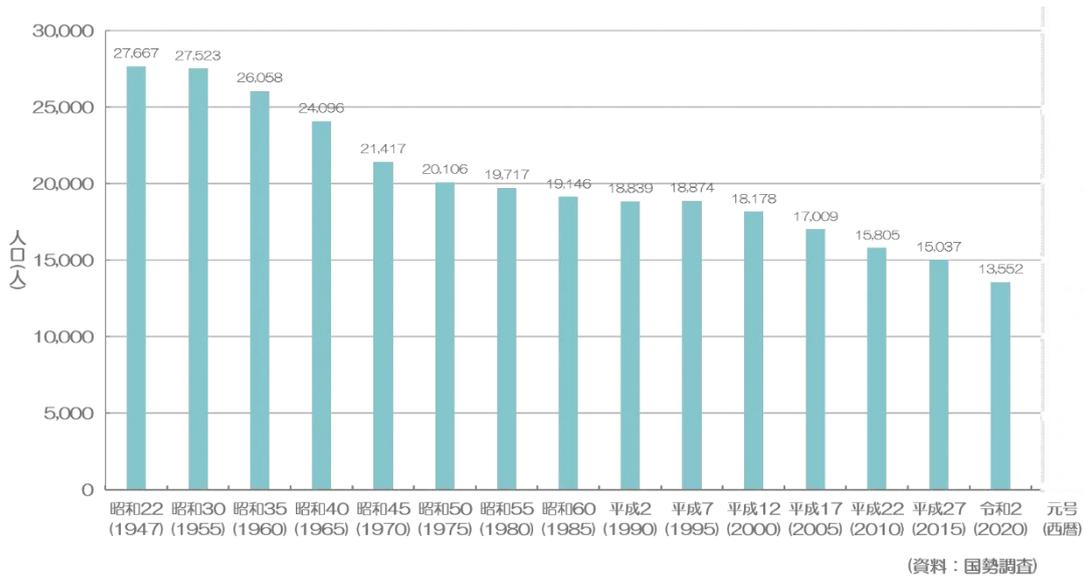
#### (3) 経済的条件

本町は、農業と観光の町として、稲作を基幹に野菜・花き・畜産・そばなどの農業生産活動と美しい自然資源等を活用した観光・リゾート地として振興を図っている。農業については、稲作への依存度が高く、需給調整、米価の引き下げ、農産物輸入の自由化などにより経営構造は不安定であり、極めて厳しい状況にある。

また、観光産業についても、バブル崩壊後の景気低迷や「体験交流する観光」への志向の変化等により、新たな観光交流レクリエーションの推進が課題となっている。商業についても、近年の産業経済の停滞、車社会の進展に伴う購買客の流出や、相次ぐ大型小売店の進出などにより、厳しい状況となっている。

#### (4) 人口

本町の人口は、昭和22年の27,667人をピークに年々減少し、昭和55年には2万人の大台を割っている。その後においても減少傾向に歯止めはかからず、昭和60年には19,146人、そして令和2年には、13,552人となっている。首都圏への人口流出、未婚化・晩婚化の進行、出生数の減少、死亡数の増加等の要因により人口減少が進んでいる。



#### (5) 社会基盤

国道49号が町の南部を東西に走り、郡山市と会津若松市を結んで、町民の暮らしと観光客等の重要なルートとなっている。平成13年の磐越自動車道4車線化、平成28年の道の駅猪苗代の開業により、ますますその機能は高まっている。

鉄道は、JR磐越西線が中央部を東西に走り、町内には猪苗代駅他4駅があり、通勤・通学などに欠かせない交通手段として利用されている。

## 2 本町における主な自然災害リスク

### (1) 地震

福島県には、阿武隈高地東縁部、福島盆地西縁部、会津盆地西縁部に顕著な活断層が認められるほか、南会津地域には大内-倉村断層が存在する。本町には、猪苗代湖東側に川桁断層が南北に通っている。

また、福島県沖は太平洋プレートの沈み込み部となっており、プレート活動に起因する海溝型地震の発生頻度が比較的高い地域であり、隣接する他県沖にもプレート境界が連続しているために、福島県沖以外で地震が発生した場合でも被害を受ける可能性がある。

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源としたマグニチュード 9.0 という国内観測史上最大の地震により、本町においても震度 6 弱が観測される大地震となった。

【東日本大震災の規模】

発生日時	平成23年3月11日 14時46分
震源	三陸沖（震源の深さ24km）
規模	マグニチュード9.0
観測震度	震度6弱

(2) 火山災害

本町には、磐梯山、吾妻山、安達太良山の活火山があり、その自然環境は町民の生活に限りない豊かさと安らぎをもたらしている。

しかし、一方で、記録に残る火山災害が発生しており、磐梯山、吾妻山、安達太良山について、気象庁及び仙台管区気象台の火山監視・情報センターにおいて火山活動の観測・監視を 24 時間体制で行っている。

【過去に発生した火山災害】

火山名称	発生年月	火山災害の概要
磐梯山	明治 21 (1888) 年 7 月	噴火 死者 461 名
吾妻山	明治 26 (1893) 年 5・6 月	噴火 死者 2 名
安達太良山	明治 33 (1900) 年 7 月	噴火 死者 72 名、負傷者 10 名

(3) 土砂災害、風水害、豪雨・豪雪

本町は、地形的特性から急傾斜地や土砂災害警戒区域が多くある。また、阿賀野川水系の支流となる 1 級河川の長瀬川をはじめ、多くの川を有している。台風や豪雨等の影響による土砂災害や風水害による被害を受けている。

また、本町は豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号）に基づく豪雪地帯に指定されており、降雪が 2 m から 3 m に及ぶこともある。積雪・雪崩等による被害のリスクを抱え、過去には農業用パイプハウス、電柱などが倒壊している。

【過去に発生した主な災害】

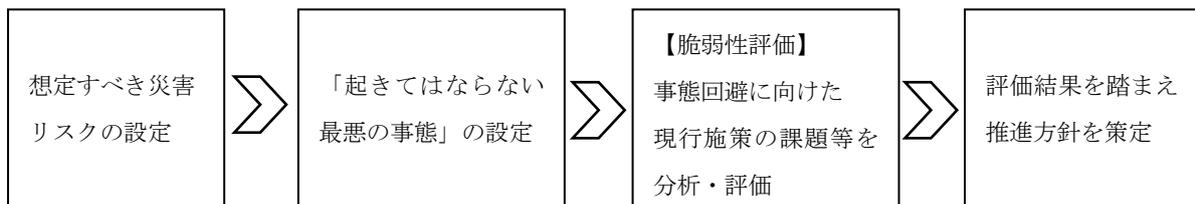
発生年月・災害名	災害の概要
平成元年 8 月 台風第 13 号	死者・行方不明者 11 名、大倉川橋流出
令和元年 10 月 台風第 19 号	住家損壊 137 件、ビニールハウス損壊 181 棟 倒木 185 本

## 第4章 脆弱性評価と強靱化の推進方針

### 1 脆弱性評価

#### (1) 評価の枠組み及び手順

脆弱性の評価は、本町を大規模自然災害等に対し強くしなやかな地域にするため、本町が抱える課題・弱点（脆弱性）を洗い出し、現行施策について分析・評価するものであり、本町の強靱化に必要な施策の推進方針を策定するために必要不可欠なプロセスとして、次の枠組みにより実施した。



#### (ア) 本計画の対象とする災害リスク

過去に発生した自然災害による被害状況を鑑み、各種災害に関する発生確率や被害想定を踏まえ、今後町内に甚大な被害をもたらす可能性がある大規模自然災害全般について、本計画において想定すべき災害リスクの対象とする。

#### (イ) 「起きてはならない最悪の事態」の設定

第2章で設定した6つの「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、国の基本計画及び県地域計画を踏まえ、本町の地域の特性や施策の重複などを勘案し、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される22の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標 (6項目)		起きてはならない最悪の事態 (22項目)	
1	あらゆる自然災害に対し、直前死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生に伴う死傷者の発生

事前に備えるべき目標 (6項目)		起きてはならない最悪の事態 (22項目)	
1	あらゆる自然災害に対し、直前死を最大限防ぐ	1-4	暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-4	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-5	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞
		4-2	食料等の安定供給の停滞
		4-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
5	情報通信機能、ライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		5-2	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		5-3	ライフライン（電気・石油・ガス・上下水道等）の長期間にわたる機能停止
		5-4	地域交通ネットワークが分断する事態

6	地域社会・経済が迅速に 再建・回復できる条件を 整備する	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞 により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	復旧・復興を担う人材の不足等により復 旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3	風評等による地域経済等への甚大な影響

(ウ) 評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態」ごとに関連する現行施策の取組状況や課題等を各部局等において分析するとともに、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための部局横断的な施策群をプログラムとして整理し、プログラムごとに脆弱性の総合的な分析・評価を実施した。

なお、各施策の達成度や進捗状況を定量的に分析・評価するため、できる限り具体的な数値指標の設定に努めた。

## 2 強靱化の推進方針の策定

脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために取り組むべき強靱化施策の推進方針について、「起きてはならない最悪の事態」（プログラム）ごとに策定した。

なお、本計画で設定した22の「起きてはならない最悪の事態」は、どの事態が発生した場合であっても、本町に致命的なダメージを与えるものであることから、プログラム単位での重点化や優先順位付けは行わず、全ての強靱化施策について推進を図るものとする。

## 3 脆弱性評価と推進方針の具体的内容

本町の強靱化施策の推進方針として策定した具体的内容は、次のとおりである。

## 【事前に備えるべき目標 1】

### 1 あらゆる自然災害に対し、直前死を最大限防ぐ

#### 【起きてはならない最悪の事態】

1-1 地震等による建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生

### 1 町有施設（庁舎等）の耐震化等【総務課】

#### 脆弱性評価

○大規模災害発生時においても、必要な行政機能を維持し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、防災拠点となる庁舎・公共施設の耐震性を確保する必要がある。

#### 強靱化推進方針

○大規模災害発生時においても、防災拠点施設として機能を発揮できるよう庁舎・公共施設の耐震改修工事に取り組む。

取組内容・事業名等	庁舎・公共施設の耐震性の確保
-----------	----------------

### 2 学校施設の耐震化等【教育総務課】

○学校施設は、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、避難所等としても使用されることから、施設の耐震化や天井等の落下防止対策、設備の適切な改修や維持管理を進めていかなければならない。さらに、教育環境や生活様式の変化に伴う改装等により改善を図る必要がある。

#### 強靱化推進方針

○学校施設は、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、避難所等としても使用されることから、防災機能の強化、教育環境の改善や長寿命化計画に沿った施設改修等を推進する

取組内容・事業名等	防災機能強化、大規模改造、老朽化対策、長寿命化改良事業 (猪苗代小学校・猪苗代第二小学校・猪苗代中学校)
-----------	---

指標名	現状値	目標値
学校施設の耐震化率	71.4% (R5)	100% (R11)

### 3 病院施設・社会福祉施設の耐震化等【保健福祉課】

#### 脆弱性評価

○病院（診療所）施設や社会福祉施設については、自ら避難することが困難な者も多い入院患者・入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても医療・福祉の提供を継続し、被災した患者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の

防災・減災対策が求められている。町立猪苗代病院については耐震化を完了しているが、町内の各診療所施設や社会福祉施設には耐震化されていない施設も存在することから、今後も引き続き、未耐震化施設について耐震化整備を推進する必要がある。

#### 強靱化推進方針

○病院、診療所などについては、耐震化に係る取組を一層推進する。

### 4 住宅・建築物の耐震化等【建設課】

#### 脆弱性評価

- 耐震診断及び耐震改修に対する助成を実施し、耐震化を推進していく必要がある。
- 耐震改修に対する啓蒙・周知を推進していく必要がある。
- 既存の公営住宅や町設住宅の長寿命化を図る必要がある。
- 老朽化した公営住宅の除却や建替を推進する必要がある。

#### 強靱化推進方針

- 耐震化の重要性を周知し、耐震改修の件数増加を図る。
- 耐震改修に対する啓蒙・周知を徹底する。
- 長寿命化計画に基づき、適正な維持管理及び改善を行う。

取組内容・事業名等	公営住宅等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業
-----------	----------------------------

指標名	現状値	目標値
住宅の耐震化率	84.1% (R5)	95.0% (R11)
特定建築物の耐震化率	68.9% (R5)	95.0% (R11)

### 5 空き家対策の推進【総務課・建設課】

#### 脆弱性評価

○適切な管理が行われていない空き家は、大規模自然災害の発生時において倒壊に伴う避難経路の閉鎖や火災発生の危険性が高く、周辺環境の衛生、美観、防犯等の課題も有している。今後も引き続き、国、県及び民間団体等と連携して総合的な空き家対策を推進していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため、危険空き家等の持ち主等への連絡やシルバー人材センターとの協定締結、空き家対策計画の策定により、不良住宅の解体、空き家等の管理及び活用を周知し、総合的な空き家対策を推進する。

取組内容・事業名等	空き家再生等推進事業
-----------	------------

### 6 都市公園施設の減災対策等【建設課】

#### 脆弱性評価

○都市公園は、住民のレクリエーションのための活動場所や都市における環境保全・景観形成の役割を有する他、災害発生時の避難場所等として防災機能の備えが必要である。現在、老朽化が進んでいる都市公園施設について、長寿命化計画に基づく施設更新と適切な維持管理を行い、都市公園の機能保全と公園利用者の安全確保に取り組んでいる状況である。

#### 強靱化推進方針

○今後も老朽化が進む都市公園施設について、長寿命化計画に基づく施設更新と適切な維持管理に継続して取り組み、都市公園の機能保全と公園利用者の安全確保を推進していく。

取組内容・事業名等	公園施設長寿命化対策支援事業
-----------	----------------

指標名	現状値	目標値
公園施設長寿命化のための対策工事を実施した施設数	0 施設 (R5)	6 施設 (R11)

### 7 橋梁及び道路附属施設の長寿命化対策等【建設課】

#### 脆弱性評価

○避難対策や物流輸送に必要な防災拠点・町役場等を結ぶ緊急輸送路・重要物流道路において、内陸直下型地震に対応した橋梁への耐震対策を現在計画している。また、高度経済成長期以降に集中的に整備されて老朽化した橋梁や道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）について、予防保全を取り入れた長寿命化対策に取り組んでいる。今後も引き続き、緊急輸送路・重要物流道路における橋梁の耐震対策を実施するとともに、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保に向けた橋梁及び道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）の長寿命化対策を進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○避難対策や物流輸送に必要な防災拠点・町役場等を結ぶ緊急輸送路・重要物流道路において、橋梁の耐震対策を計画的に実施するとともに、高度経済成長期以降に集中的に整備されて老朽化した橋梁や道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）について、予防保全を取り入れた長寿命化対策を進め、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保を図る。

取組内容・事業名等	町道橋 152 橋及び道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）の長寿命化対策と 3 橋の耐震補強等
-----------	--

指標名	現状値	目標値
長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数	2 橋 (R5)	22 橋 (R11)
長寿命化のための対策工事を実施した横断歩道橋梁数	1 橋 (R5)	1 橋 (R11)
長寿命化のための対策工事を実施した照明・標識数	5 基 (R5)	42 基 (R11)

### 8 高規格道路の整備【建設課】

### 脆弱性評価

○災害発生時において、救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保することが重要であり、地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備を進めるため、規格の高い幹線道路ネットワークの早期整備を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備により、災害発生時においても救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保するため、幹線道路ネットワークの早期整備を推進する。

取組内容・事業名等	道路整備 L=280m、W=14m (車道幅員3.5m、歩道幅員3.5m)
-----------	--

指標名	現状値	目標値
高規格道路の供用延長	8,260m (R5)	8,540m (R11)

## 9 町道の整備【建設課】

### 脆弱性評価

○地域防災計画並びに各種災害ハザードマップの整備に伴い、災害発生時における地域住民の避難誘導路線並びに救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送に係る路線を見極め町道の整備を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害発生時における地域住民の避難誘導路線並びに救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送に係る町道の整備を推進する。

## 10 消防広域応援体制の強化【総務課】

### 脆弱性評価

○大規模災害発生時において、消防広域応援が迅速かつ円滑に行われるため、相互応援協定の実効性の確保を図り、消防広域応援体制の充実・強化に取り組んでいく必要がある。

### 強靱化推進方針

○大規模災害や特殊災害の発生により、消防部隊の広域的な応援が必要となる場合において、消防広域応援が迅速かつ円滑に行われるため、消防広域応援体制の充実・強化に取り組む。

## 11 消防団の充実・強化【総務課】

### 脆弱性評価

○消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化や過疎化、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいる。消防団の充実・強化を図る必要がある。

### 強靱化推進方針

○消防団の活動に対して地域や雇用者側への啓発をするとともに、若者の入団を促進し、消防団の充実・強化を図ることで、地域防災力の向上を図る。

指標名	現状値	目標値
消防団員条例数に対する充足の割合	94.1% (R5)	100% (R11)

## 1 2 避難地域等における消防対策の再構築【総務課】

### 脆弱性評価

○町民が安全で安心して暮らせる環境を整え、隣接市町村や関係機関との相互応援協定を締結するなど、広域的な応援を要請できる体制を整えるとともに、今後の消防団員確保の見通しを踏まえ、消防体制の維持をする必要がある。

### 強靱化推進方針

○広域的応援体制の充実・強化に向けた取り組みを推進するとともに、今後の消防団員確保の見通しを踏まえ、消防体制の維持を図る。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

【起きてはならない最悪の事態】

1-2 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

## 1 ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備【総務課】

### 脆弱性評価

○砂防工事、ハザードマップ作成による取り組みや避難体制の整備を図り、要配慮者施設の避難確保計画策定を進める必要がある。

### 強靱化推進方針

○土砂災害や避難所に関する情報の入手方法について啓発していく。

## 2 火山噴火に対する警戒避難体制の整備・ハザードマップの作成【総務課】

### 脆弱性評価

○町民や登山者・観光客の安全を確保するため、県及び近隣市町村と連携し、避難体制の構築に取り組む必要がある。

### 強靱化推進方針

○火山噴火に対する警戒避難体制の整備を推進するとともに、ハザードマップの見直しなど、火山災害に対する安全対策の強化を図る。

## 3 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築【総務課】

### 脆弱性評価

○ハザードマップ等を活用した防災意識の向上を図る必要がある。

## 強靱化推進方針

○地域が連携した減災体制の充実・強化に向けた取り組みを推進するとともに、町民の防災意識の向上を図る。

### 【起きてはならない最悪の事態】

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生に伴う死傷者の発生

## 1 洪水対策体制の整備【総務課】

### 脆弱性評価

○関係機関と連携し、万が一の際の体制を整備することが必要。

### 強靱化推進方針

○避難勧告等の発令基準策定など、関係機関が連携して洪水対策体制の整備を推進する。

## 2 水害・土砂災害に対する避難体制の整備・ハザードマップの作成【総務課】

### 脆弱性評価

○土砂災害等を想定した訓練の実施やハザードマップの更新など、体制を整備する必要がある。

### 強靱化推進方針

○要配慮者利用施設の保全対策等を推進していく。

## 3 河川管理施設の整備等【建設課】

### 脆弱性評価

○台風や集中豪雨などの治水対策として、河川改修や土砂浚渫等を随時実施しているが現時点での河川護岸整備率は3割と低水準であるとともに、堆積土砂量も年々増加傾向にあるため、近年多発する異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水対策として、これまで以上に安全・安心な河川環境づくりに努める必要がある。

### 強靱化推進方針

○これまで整備してきた河川管理施設の適正管理に努めるため長寿命計画等を策定し計画的な維持補修に取り組むとともに、河川護岸未整備区間の改修を計画的に実施し、安全・安心な河川環境づくりに努める。

指標名	現状値	目標値
河川護岸整備率	30.0% (R5)	40.4% (R11)

## 4 都市下水路（雨水幹線）の整備等

### 脆弱性評価

○小黒川、さる川は市街地中央部の雨水を排除する都市下水路（雨水幹線）として整備して

から40年以上経過し老朽化が進んでいる。また、近年の気候変動の影響により、都市下水路の排除能力を上回る雨水流出が頻発化しているため浸水被害の軽減化・最小化につながるハード対策・ソフト対策を図る必要がある。

#### 強靱化推進方針

○浸水シミュレーション等による内水浸水想定区域図の作成や避難行動に資する情報・基盤整備、雨水管理総合計画を策定し内水浸水リスクマネジメント（リスク情報空白域の解消）を推進する。

取組内容・事業名等	雨水対策、内水リスクマネジメント推進事業
-----------	----------------------

指標名	現状値	目標値
浸水想定区域図の作成率	0% (R5)	100% (R11)
ハザードマップ作成率	0% (R5)	100% (R11)

### 5 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築【総務課】

(再掲 1-2)

#### 脆弱性評価

○ハザードマップ等を活用した防災意識の向上を図る必要がある。

#### 強靱化推進方針

○地域が連携した減災体制の充実・強化に向けた取り組みを推進するとともに、町民の防災意識の向上を図る。

### 6 水防関係施設の維持管理【総務課】

#### 脆弱性評価

○円滑な災害対応を実現するため、「水防センター」の機能維持を図る必要がある。

#### 強靱化推進方針

○円滑な災害対応実現のため、「水防センター」の機能維持の取り組みを進める。

### 7 農業用ため池ハザードマップの作成【農林課】

#### 脆弱性評価

○農業用ため池の防災・減災対策として浸水想定区域を図示したハザードマップの作成が求められている。

#### 強靱化推進方針

○農業用ため池の防災・減災対策のためのハザードマップを作成し、啓発に取り組んでいく。

指標名	現状値	目標値
防災重点ため池のハザードマップ作成率	100% (R5)	100% (R11)

### 8 「道の駅」防災拠点化の推進【総務課】

#### 脆弱性評価

○救援物資等の運送拠点や防災関係機関の活動拠点、広域避難における中継・休息施設などに「道の駅」を利用することにより、円滑な災害対応を実現するため、「道の駅」の防災拠点化を推進していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○災害等の発生時において、救援物資等の運送拠点や防災関係機関の活動拠点、広域避難における中継・休息施設などに「道の駅」を利用することにより、円滑な災害対応を実現するため、「道の駅」の防災拠点化を推進する。

### 9 農業水利施設の適正な保全管理【農林課】

#### 脆弱性評価

○標準耐用年数を経過し、老朽化等による機能低下が進んでいる施設の整備や、地域農業を支える農家の減少、高齢化、農業所得の低下といった施設管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっている。災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全・安心な農山漁村づくりを進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○機能低下が進んでいる施設について、災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理に取り組み、安全・安心な農山漁村づくりを促進する。

指標名	現状値	目標値
機能保全計画策定率（基幹水路）	75.0%（R5）	100%（R11）

#### 【起きてはならない最悪の事態】

1-4 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生

### 1 豪雪対策関係機関との雪害防止対策に係る情報共有及び連携体制の強化【総務課】

#### 脆弱性評価

○町内では過疎化・高齢化の進行に伴い、除排雪の担い手不足が深刻化しており、地域ぐるみの支援体制の確立が求められることから、関係課、関係機関との連携・体制の構築を図る必要がある。

#### 強靱化推進方針

○関係課、関係機関と連携し、支援体制の構築と取り組みを強化する。

### 2 雪害及び雪下ろし事故防止等の注意喚起【総務課】

#### 脆弱性評価

○大雪、暴風雪による被害や交通障害の発生時に迅速かつ的確に対応するため、関係機関との連携強化に向けた取り組みを継続していくとともに、降雪時期の除雪作業や交通事故の防止、雪害に対する備えなどについて、適切な注意喚起を実施する必要がある。

#### 強靱化推進方針

○関係機関との連携強化に向けた取り組みを継続し、適切な注意喚起を推進する。

### 3 道路の防雪施設の整備【建設課】

#### 脆弱性評価

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確保が課題となっている。これまで地吹雪対策として仮設式防雪柵や固定式防雪柵の設置を行ってきたはいるが、未だ対応できていない危険箇所が多数存在する。冬期交通における安全性の向上を図るため、防雪対策としてより効果のある固定式防雪柵を採用し安全・安心な道路環境づくりに取り組んでいく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○車が道路移動手段の中心となるとともに、高齢化が進行しより安全・安心な道路環境づくりが求められるようになった現在、冬期における防雪対策を進めるため道路環境調査を実施し、危険度の高い路線においてより効果のある固定式防雪柵の整備推進を図る。

取組内容・事業名等	固定式防雪柵設置 (H=3.0m L=1,470m)
-----------	----------------------------

指標名	現状値	目標値
雪崩や地吹雪のおそれのある危険箇所の解消された延長	2,599m (R5)	4,069m (R11)

### 4 道路の除雪体制等の確保【建設課】

#### 脆弱性評価

○過去に発生した豪雪災害等を踏まえ町除雪計画の見直しを適時行うとともに、国、県と連携し除雪体制の強化に努めているが、近年除雪オペレーターの人員不足や高齢化又は委託業者の不足等により計画に基づく維持体制の確保が困難な状況となってきている。

#### 強靱化推進方針

○除雪業務従事者の人員確保に努め、除雪計画に基づき暴風雪や豪雪の異常気象発生時においても安全で円滑な道路環境を整備するため、適時適切な道路除雪や凍結抑制剤の散布等に取り組む、除雪体制等の充実・確保を推進する。

○冬期間における孤立集落等の発生を回避するため、冬期間のアクセス経路を複数確保するなど、冬期通行不能区間の解消に向けた道路整備を推進する。

### 5 道路の除雪施設の整備【建設課】

#### 脆弱性評価

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確

保が課題となっている。中でも住宅密集地においては年々除雪による雪押し場の確保が困難な状況となっており、歩道空間も含め雪押し場が変わる代替施設の整備が課題となっている。

### 強靱化推進方針

○住宅密集地における徐排雪対策として流雪溝の整備を推進し、車道及び歩道空間における通行の安全を確保する。

取組内容・事業名等	流雪溝整備（令和5年度まで片側L=350m）
-----------	------------------------

指標名	現状値	目標値
除雪対策として流雪溝を整備した延長	534m (R5)	650m (R11)

## 6 道路の除雪施設の更新【建設課】

### 脆弱性評価

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確保が課題となっている。中でも住宅密集地においては年々除雪による雪押し場の確保が困難なため、散水消雪施設を整備し対応してきたが、施設の老朽化により機能が発揮できない状況となっており、今後の老朽化対策が課題となっている。

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確保を図るため除雪計画に基づき除雪事業を実施してきたが、近年除雪機械の老朽化が顕著に見られるようになった。引き続き機械の適正な配置を維持する上で、除雪機械を適正な時期に更新し保有台数を確保することが課題となっている。

### 強靱化推進方針

○これまで整備してきた消雪施設の機能調査を実施したうえで道路附属物長寿命化修繕計画を策定し、冬期における道路通行の安全を確保するため計画的に消雪施設の更新を図る。

○除雪を取り巻く社会情勢の変化も見られることから、除雪計画の適時見直しを行うとともに、計画に沿った除雪機械の更新を行ない必要保有台数の確保に努める。

取組内容・事業名等	消雪施設更新（井戸 N=13 基、管路 L=6,406.5m） 除雪機械更新（N=12 台）
-----------	---

指標名	現状値	目標値
除雪対策として消雪施設更新整備した延長	井戸 2 基 (R5) 管路 0.0m (R5)	井戸 13 基 (R11) 管路 6,406.5m (R11)
除雪機械を更新整備した数	15 台 (R5)	21 台 (R11)

## 7 地すべり防止施設の整備等【農林課】

### 脆弱性評価

○地すべりの危険性がある箇所について、地すべりの防止施設を整備する必要がある。

### 強靱化推進方針

○危険性がある場所の地すべり防止施設を整備することで、安全性を確保する。

## 8 治山施設の整備等【農林課】

### 脆弱性評価

○本町においては大きな山地災害は起きていないが、治山事業により早期の防災・減災対策が求められている。

### 強靱化推進方針

○全国では各地で度重なる豪雨・長雨・震災の余波等の発生により、法面崩壊等の山地災害が発生しており、山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持・強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山施設の整備や植栽、森林の造成等による荒廃地・荒廃危険地等の復旧整備を計画的に推進する。

指標名	現状値	目標値
山地災害危険地区における着手面積 (落石・土砂流出保安林)	22.4% (R4)	30.0% (R11)

### 【起きてはならない最悪の事態】

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

## 1 住民等への情報伝達体制の強化【総務課】

### 脆弱性評価

○災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、適時の情報発信と情報提供手段の多重化・多様化を図る必要がある。

### 強靱化推進方針

○関係機関等との連携を一層強化し、あらゆるツールを活用した情報発信の対応強化を推進していく。

## 2 避難行動要支援者対策の推進【保健福祉課】

### 脆弱性評価

○高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者は、災害情報の受理・認識、避難行動、避難所における生活等の場面で困難に直面することが予想されることから、災害発生時、速やかに要配慮者を把握して円滑に避難誘導等を行うため、関係機関と連携し避難行動要支援者名簿を作成する必要がある。

### 強靱化推進方針

○避難行動要支援者名簿の作成支援・随時更新や対象者一人一人の具体的な個別支援計画の作成などとともに、訓練の実施を検討し、地域防災力の向上及び避難行動要支援者対策の充

実を推進する。

指標名	現状値	目標値
避難行動要支援者避難支援個別計画の策定	1% (R5)	100% (R11)

### 3 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化【総務課】

#### 脆弱性評価

○大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応の実現を目指し、防災関係機関との連携体制強化のため、日頃から災害時の動きと役割を確認する必要がある。

#### 強靱化推進方針

○災害対応の必要な見直しを行い、防災関係機関と連携体制の強化を図る

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

### 4 自助・共助の取組促進【総務課】

#### 脆弱性評価

○地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となるため、町民の自助・共助の理解を深める取り組みが必要となる。

#### 強靱化推進方針

○様々な事業を通じた情報発信と地域コミュニティの強化を推進する。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

### 5 自主防災組織等の強化【総務課】

#### 脆弱性評価

○自主防災組織の防災活動の促進を図っていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○自主防災組織の活動を促進する取り組みを継続し、機能強化を推進する。

指標名	現状値	目標値
自主防災組織の活動カバー率	38.0% (R5)	80% (R11)

### 6 学校における災害対応行動マニュアルの作成支援【総務課】

#### 脆弱性評価

○災害発生時において児童・生徒の安全を確保し、適切な避難行動等を取れるよう備えるた

め、行動マニュアル（危険等発生時対処要領）の必要性に係る周知・啓発やマニュアル作成に関する支援・指導等が必要である。

#### **強靱化推進方針**

○マニュアル作成に関する支援・指導等に取り組むとともに、防災教育の実施、関係者による情報・連絡体制の確認等による平常時の防災活動を促進する。

### **7 福祉避難所の充実・確保【保健福祉課】**

#### **脆弱性評価**

○災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、平成 28 年に福祉避難所を 2 か所指定した。今後は、避難所運営のための具体的な取り組みを図る必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、関係機関と連携して福祉避難所の充実・確保を促進する。

指標名	現状値	目標値
福祉避難所指定数	2 (R5)	5 (R11)

**【事前に備えるべき目標2】**

**2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる  
(それがなされない場合の必要な対応を含む)**

**【起きてはならない最悪の事態】**

2-1 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

**1 消防広域応援体制の強化【総務課】(再掲 1-1)**

**脆弱性評価**

○大規模災害発生時において、消防広域応援が迅速かつ円滑に行われるため、相互応援協定の実効性の確保を図り、消防広域応援体制の充実・強化に取り組んでいく必要がある。

**強靱化推進方針**

○大規模災害や特殊災害の発生により、消防部隊の広域的な応援が必要となる場合において、消防広域応援が迅速かつ円滑に行われるため、消防広域応援体制の充実・強化に取り組む。

**2 消防団の充実・強化【総務課】(再掲 1-1)**

**脆弱性評価**

○消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化や過疎化、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいる。消防団の充実・強化を図る必要がある。

**強靱化推進方針**

○消防団の活動に対して地域や雇用者側への啓発をするとともに、若者の入団を促進し、消防団の充実・強化を図ることで、地域防災力の向上を図る。

指標名	現状値	目標値
消防団員条例数に対する充足の割合	94.1% (R5)	100% (R11)

**3 避難地域等における消防対策の再構築【総務課】(再掲 1-1)**

**脆弱性評価**

○町民が安全で安心して暮らせる環境を整え、隣接市町村や関係機関との相互応援協定を締結するなど、広域的な応援を要請できる体制を整えるとともに、今後の消防団員確保の見通しを踏まえ、消防体制の維持をする必要がある。

**強靱化推進方針**

○広域的応援体制の充実・強化に向けた取り組みを推進するとともに、今後の消防団員確保の見通しを踏まえ、消防体制の維持を図る。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施 (毎年交互に開催)
-----------	-----------------------------

#### 4 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化【総務課】

(再掲 1-5)

##### 脆弱性評価

○大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応の実現を目指し、防災関係機関との連携体制強化のため、日頃から災害時の動きと役割を確認する必要がある。

##### 強靱化推進方針

○災害対応の必要な見直しを行い、防災関係機関と連携体制の強化を図る。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

#### 5 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【総務課】

##### 脆弱性評価

○相互応援協定の実効性を確保していく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。

#### 6 消防防災ヘリの円滑な運行確保【総務課】

##### 脆弱性評価

○猪苗代町総合防災訓練及び非常招集訓練の実施により、防災ヘリ等の円滑な運航を調整するための能力向上やヘリ臨時離着陸場の充実・確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○消防署等との連携情報を共有し、防災ヘリ等の円滑な運航を調整するための能力向上やヘリ臨時離着陸場の充実・確保に向けた取り組みを推進する。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

##### 【起きてはならない最悪の事態】

2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺

#### 1 災害医療コーディネーター体制の整備【保健福祉課】

##### 脆弱性評価

○災害時において、適切な医療を円滑に行うことができる体制の整備に取り組む必要がある。今後、災害医療コーディネーターの活動を核とした体制を整備していく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○平常時における医療提供体制等の把握に努めるとともに、関係団体との連携強化を図り、

災害時における医療提供体制の構築を進める。

## **2 災害時医療薬品等の備蓄・供給体制の維持【保健福祉課】**

### **脆弱性評価**

○被災地における医療ニーズの把握及び災害医療コーディネーターの確保に取り組む必要がある。今後、災害医療コーディネーターの活動を核とした体制を整備していく必要がある。

### **強靱化推進方針**

○災害時に医療機関等から要請があった場合、医薬品等の迅速な供給を確保するため、定期的な状況調査に努めるとともに、医薬品等の備蓄・供給業務の委託団体との連携・情報連絡体制の整備を推進する。

## **3 災害時医療・福祉人材の確保【保健福祉課】**

### **脆弱性評価**

○災害発生時においても必要な医療の提供を維持するため、医療関係団体と災害時医療救護に関する協定を締結し、医療人材の確保に取り組む必要がある。今後も、関係団体との連携強化を促進し、災害時における医療・福祉の人材確保に取り組んでいく必要がある。

### **強靱化推進方針**

○災害発生時においても必要な医療・福祉の提供を維持するため、関係団体との連携強化を促進し、災害時における医療・福祉の人材確保を図る。

## **4 医療機関における情報通信手段の確保【保健福祉課】**

### **脆弱性評価**

○災害時における医療機関の情報通信手段を確保するため、災害時にも活用可能な衛星携帯電話の整備が必要であるとともに、広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用した円滑な対応を展開できるよう取り組む必要がある。

### **強靱化推進方針**

○災害時における医療機関の情報通信手段を確保するため、広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用した円滑な対応を展開できるよう取り組んでいく。

## **5 病院施設・社会福祉施設の耐震化等【保健福祉課】（再掲 1-1）**

### **脆弱性評価**

○病院（診療所）施設や社会福祉施設については、自ら避難することが困難な者も多い入院患者・入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても医療・福祉の提供を継続し、被災した患者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策が求められている。町立猪苗代病院については耐震化を完了しているが、町内の各診療所施設や社会福祉施設には耐震化されていない施設も存在することから、今後も引き続き、未耐震化施設について耐震化整備を推進する必要がある。

### **強靱化推進方針**

○病院、診療所などについては、耐震化に係る取り組みを一層促進する。

## 6 福祉避難所の充実・確保【保健福祉課】（再掲 1－5）

### 脆弱性評価

○災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、平成 28 年に福祉避難所を 2 か所指定した。今後は、避難所運営のための具体的な取り組みを図る必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、関係機関と連携して福祉避難所の充実・確保を促進する。

指標名	現状値	目標値
福祉避難所指定数	2 (R5)	5 (R11)

【起きてはならない最悪の事態】

2－3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

## 1 緊急車両等に供給する燃料の確保【総務課】

### 脆弱性評価

○関係機関、各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○関係機関、各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

## 2 医療機関における非常時使用燃料等の確保【保健福祉課】

### 脆弱性評価

○非常時使用燃料等の確保状況を確認し、病院（診療所）施設の現状把握に努め、災害発生時の機能の確保に取り組んでいく必要がある。

### 強靱化推進方針

○非常時使用燃料等の確保状況を確認し、病院（診療所）施設の現状把握に努め、災害発生時の機能の確保に取り組む。

## 3 医療機関における非常時対応体制の整備【保健福祉課】

### 脆弱性評価

○災害等に伴う停電・断水が発生した場合であっても透析医療の継続を確保するため、人工透析医療機関における非常用電源や貯水槽の設置による非常時対応体制の整備が求められる。町内の人工透析実施医療機関の状況把握に努め、災害時の透析医療体制の確認・強化に取り組む必要がある。今後、災害時の透析医療に係る具体的な対応について、福島県及び各医療

機関相互の連携強化に引き続き取り組んでいく必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害等に伴う停電・断水が発生した場合であっても透析医療の継続を確保するため、町内の人工透析実施医療機関における自己水源や自家発電装置について状況を確認するとともに、災害時の透析医療に係る具体的な対応について、福島県及び各医療機関相互の連携の下、災害時の透析医療体制の整備を推進する。

【起きてはならない最悪の事態】

2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

## 1 上水道施設の防災・減災対策【上下水道課】

### 脆弱性評価

○災害時における給水機能を確保するため、経年管の布設替などの老朽化対策を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害時においても給水機能を確保するため、経年管の布設替など、老朽化対策を図る。

取組内容・事業名等	経年管の布設替
-----------	---------

指標名	現状値	目標値
水道基幹管路の耐震適合率	1.9% (R5)	4.15% (R11)

## 2 応急給水体制の整備【総務課】

### 脆弱性評価

○応急給水に係る訓練等の実施により、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○被災者用物資の備蓄を継続して取り組み、水道事業者の連携・協力による給水対策や、応急給水に係る訓練等の実施により、応急給水体制の整備を推進していく。

## 3 物資供給体制の充実・強化【総務課】

### 脆弱性評価

○新規の災害時応援協定の締結や協定締結団体との連携強化を図っていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○新規の災害時応援協定の締結等に取り組むとともに、防災訓練の実施等を通じて災害時における物資供給体制の充実・強化を図る。

## 4 非常用物資の備蓄【総務課】

### 脆弱性評価

○備蓄倉庫の確保や使用期限が到来する備蓄物資の適時適切な更新が必要となる。

#### **強靱化推進方針**

○災害時に物資を搬出しやすい備蓄倉庫の確保や使用期限が到来する備蓄物資の適時適切な更新を進め、救援対策の充実を図る。

### **5 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【総務課】（再掲 2-1）**

#### **脆弱性評価**

○相互応援協定の実効性を確保していく必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。

### **6 「道の駅」防災拠点化の推進【総務課】（再掲 1-3）**

#### **脆弱性評価**

○救援物資等の運送拠点や防災関係機関の活動拠点、広域避難における中継・休息施設などに「道の駅」を利用することにより、円滑な災害対応を実現するため、「道の駅」の防災拠点化を推進していく必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○災害等の発生時において、救援物資等の運送拠点や防災関係機関の活動拠点、広域避難における中継・休息施設などに「道の駅」を利用することにより、円滑な災害対応を実現するため、「道の駅」の防災拠点化を推進する。

### **7 迂回路となり得る農道・林道の整備【農林課】**

#### **脆弱性評価**

○農作業の利便性向上、農産物流通の効率化、農山村の活性化及び生活環境の向上等を図るため、計画的な農道の整備に取り組んでいる。また、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤として林道の整備を進めている。農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、引き続き、防災・減災の観点からも必要な農道・林道について計画的に整備していく必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○農作業の利便性向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を推進する。

指標名	現状値	目標値
農道整備率	6.67% (R5)	6.68% (R11)

## 8 自助・共助の取組促進【総務課】（再掲 1-5）

### 脆弱性評価

○地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取組みを促進し、連携を強めることが重要となるため、町民の自助・共助の理解を深める取組みが必要となる。

### 強靱化推進方針

○様々な事業を通じた情報発信と地域コミュニティの強化を推進する。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

【起きてはならない最悪の事態】

2-5 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

## 1 消防防災ヘリの円滑な運行確保【総務課】（再掲 2-1）

### 脆弱性評価

○猪苗代町総合防災訓練及び非常招集訓練の実施により、防災ヘリ等の円滑な運航を調整するための能力向上やヘリ臨時離着陸場の充実・確保に向けた取組みを推進していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○消防署等との連携情報を共有し、防災ヘリ等の円滑な運航を調整するための能力向上やヘリ臨時離着陸場の充実・確保に向けた取組みを推進する。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

## 2 ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備【総務課】

（再掲 1-2）

### 脆弱性評価

○砂防工事、ハザードマップ作成による取組みや避難体制の整備を図り、要配慮者施設の避難確保計画策定を進める必要がある。

### 強靱化推進方針

○土砂災害や避難所に関する情報の入手方法について啓発していく。

## 3 迂回路となり得る農道・林道の整備【農林課】（再掲 2-4）

### 脆弱性評価

○農作業の利便性向上、農産物流通の効率化、農山村の活性化及び生活環境の向上等を図るため、計画的な農道の整備に取り組んでいる。また、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤として林道の整備を進めている。

農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、引き続き、防災・減災の観点からも必要な農道・林道について計画的に整備していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○農作業の利便性向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を推進する。

指標名	現状値	目標値
農道整備率	6.67% (R5)	6.68% (R11)

#### 【起きてはならない最悪の事態】

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

## 1 浸水時における家屋消毒の処理【町民生活課】

### 脆弱性評価

○災害時において、浸水した家屋に対し感染症などを防ぐため、家屋消毒に関する知識を得る必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害時において、浸水した家屋に対し感染症を防ぐため、家屋消毒に関する知識、人材の育成や作業手順の定着に向けて取り組みを推進する。

## 2 感染症予防措置の推進【保健福祉課】

### 脆弱性評価

○災害時において感染症等がまん延する事態を防ぐためには、避難所等における手洗い・手指消毒の励行、咳エチケットの徹底、トイレやごみ保管場所等の適正な衛生管理などの感染症予防対策の実施が効果的であり、感染症対策に関する各種研修への職員派遣により、最新の感染症対応能力のある人材の育成に取り組んでいる。今後も、災害時において感染症予防対策のリーダーとして活躍できる人材の育成を進めるとともに、平常時から予防接種や感染症に関する情報提供、検査実施体制の整備、感染症に関する正しい知識や予防策についての普及啓発などに取り組み、感染症予防措置を推進していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害時において感染症等がまん延する事態を防ぐため、感染症予防対策のリーダーとして活躍できる人材の育成を進めるとともに、平常時から予防接種や感染症に関する情報提供、検査実施体制の整備、感染症に関する正しい知識や予防策についての普及啓発などに取り組み、感染症予防措置を推進する。

### 3 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進【上下水道課】

#### 脆弱性評価

○災害発生時の汚水処理機能を維持・回復することを目的として、事前対策や非常時対応等について定めた「猪苗代町下水道業務継続計画（BCP）」を策定し、情報伝達訓練等を実施している。今後も下水道BCPに基づく訓練の実施や計画見直しによる対応従事者のレベルアップを図っていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○東日本大震災と同程度の大地震を想定し、下水道施設が被災した場合であっても、速やかにかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復するため、「猪苗代町下水道業務継続計画（BCP）」に基づく情報伝達訓練の実施や計画見直し等により、災害発生時の対応手順の定着と確実な実行に向けた取り組みを推進する。

### 4 下水道施設の耐震化・老朽化対策【上下水道課】

#### 脆弱性評価

○供用開始から猪苗代浄化センターは35年、志田浜浄化センターは30年、中ノ沢浄化センターは20年以上が経過していることから、老朽化した機械・電気の更新工事や既存構造物の耐震化対策を進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○施設の計画的な改築更新を行うために必要な点検・調査を実施し、「ストックマネジメント計画」に基づき推進を図る。

取組内容・事業名等	ストックマネジメント計画に基づく事業
-----------	--------------------

指標名	現状値	目標値
下水道施設における耐震化・老朽化のための対策工事を実施した施設数	1施設（R5）	2施設（R11）

### 5 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進等【上下水道課】

#### 脆弱性評価

○し尿のみを処理する単独処理浄化槽について、平成12年の浄化槽法改正により新設が原則禁止されたが、依然として多くの単独処理浄化槽が残存し、老朽化が進んでいる。生活環境の改善や公共用水域の水質保全、感染症のまん延予防を図り、浄化槽の災害耐性を強化するためには、猪苗代町浄化槽設置整備事業費補助金による補助事業を継続して行い、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○国及び県の制度に倣い、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、不要単独処理浄化槽の撤去費用及び転換に係る配管費用を上乗せ補助することにより、転換の促進を図る。

取組内容・事業名等	猪苗代町浄化槽設置整備事業
-----------	---------------

指標名	現状値	目標値
単独処理浄化槽人口	1,282 人 (R5)	240 人 (R11)

## 6 農業集落排水施設の耐震化・老朽化対策【上下水道課】

### 脆弱性評価

○農業集落排水の真空ユニットを含む各中継ポンプ場については、古いもので30年以上経過していることから、機能確保に取り組んでいく必要がある。

### 強靱化推進方針

○適正な時期に機能確保するため、最適整備構想（ストックマネジメント計画）に基づいた更新整備（機能強化）及び耐震化を図る。

取組内容・事業名等	最適整備構想に基づく事業
-----------	--------------

指標名	現状値	目標値
農業集落排水施設における耐震化・老朽化のための対策工事を実施した施設数	0 施設 (R5)	1 施設 (R11)

## 7 家畜伝染病対策の充実・強化【農林課】

### 脆弱性評価

○随時、畜産農家へ情報を提供するとともに、緊急時の連絡体制等を構築しているため、継続して取り組まなければならない。

### 強靱化推進方針

○家畜伝染病発生時に対応出来るように、現場及び手順の確認を実施する。

## 【事前に備えるべき目標3】

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 【起きてはならない最悪の事態】

#### 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 1 業務継続に必要な体制の整備【総務課】

###### 脆弱性評価

○業務継続計画に基づく対応の必要がある。

###### 強靱化推進方針

○各課との連携及び情報の共有し、体制整備を図る。

##### 2 受援体制の整備【総務課】

###### 脆弱性評価

○受援の窓口や対象業務等を定める受援計画の策定の必要がある。

###### 強靱化推進方針

○受援の窓口や対象業務等を定める受援計画の策定に取り組み、受援体制の整備を推進していく。

##### 3 防災拠点施設の機能確保【総務課】

###### 脆弱性評価

○定期点検や保守管理を適切に継続していく必要がある。

###### 強靱化推進方針

○消防防災設備及び非常用発電設備等の定期点検や保守管理を適切に継続し、防災拠点施設としての機能を常時確保する。

##### 4 電力関係事業者との連携強化【総務課】

###### 脆弱性評価

○電力関係事業者との連携を強化していく必要がある。

###### 強靱化推進方針

○防災訓練における電力復旧訓練の実施などを通じ、電力関係事業者との連携強化を図り、電力の応急対策の充実に取り組んでいく。

##### 5 町有施設（庁舎等）の耐震化等【総務課】（再掲 1-1）

###### 脆弱性評価

○大規模災害発生時においても、必要な行政機能を維持し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、防災拠点となる庁舎・公共施設の耐震性を確保する必要がある。

### 強靱化推進方針

○大規模災害発生時においても、防災拠点施設として機能を発揮できるよう庁舎・公共施設の耐震改修工事に取り組む。

取組内容・事業名等	庁舎・公共施設の耐震性の確保
-----------	----------------

## 6 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化【総務課】

(再掲 1-5)

### 脆弱性評価

○大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応の実現を目指し、防災関係機関との連携体制強化のため、日頃から災害時の動きと役割を確認する必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害対応の必要な見直しを行い、防災関係機関と連携体制の強化を図る。

取組内容・事業名等	総合防災訓練及び非常招集訓練の実施（毎年交互に開催）
-----------	----------------------------

## 7 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【総務課】(再掲 2-1)

### 脆弱性評価

○相互応援協定の実効性を確保していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。

## 8 緊急車両等に供給する燃料の確保【総務課】(再掲 2-4)

### 脆弱性評価

○関係機関、各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○関係機関、各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

## 【事前に備えるべき目標 4】

### 4 経済活動を機能不全に陥らせない

#### 【起きてはならない最悪の事態】

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞

## 1 橋梁及び道路附属施設の長寿命化対策等【建設課】（再掲 1-1）

### 脆弱性評価

○避難対策や物流輸送に必要な防災拠点・町役場等を結ぶ緊急輸送路・重要物流道路において、内陸直下型地震に対応した橋梁への耐震対策を現在計画している。また、高度経済成長期以降に集中的に整備されて老朽化した橋梁や道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）について、予防保全を取り入れた長寿命化対策に取り組んでいる。今後も引き続き、緊急輸送路・重要物流道路における橋梁の耐震対策を実施するとともに、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保に向けた橋梁及び道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）の長寿命化対策を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○避難対策や物流輸送に必要な防災拠点・町役場等を結ぶ緊急輸送路・重要物流道路において、橋梁の耐震対策を計画的に実施するとともに、高度経済成長期以降に集中的に整備されて老朽化した橋梁や道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）について、予防保全を取り入れた長寿命化対策を進め、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保を図る。

取組内容・事業名等	町道橋 152 橋及び道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）の長寿命化対策と 3 橋の耐震補強等
-----------	--

指標名	現状値	目標値
長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数	2 橋 (R5)	22 橋 (R11)
長寿命化のための対策工事を実施した横断歩道橋梁数	1 橋 (R5)	1 橋 (R11)
長寿命化のための対策工事を実施した照明・標識数	5 基 (R5)	42 基 (R11)

## 2 高規格道路の整備【建設課】（再掲 1-1）

### 脆弱性評価

○災害発生時において、救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保することが重要であり、地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備を進めるため、規格の高い幹線道路ネットワークの早期整備を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備により、災害発生時においても救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保するため、幹線道路ネットワークの早期整備を推進する。

取組内容・事業名等	道路整備 L=280m、W=14m (車道幅員3.5m、歩道幅員3.5m)
-----------	--

指標名	現状値	目標値
高規格道路の供用延長	8,260m (R5)	8,540m (R11)

### 3 町道の整備【建設課】(再掲 1-1)

#### 脆弱性評価

○地域防災計画並びに各種災害ハザードマップの整備に伴い、災害発生時における地域住民の避難誘導路線並びに救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送に係る路線を見極め町道の整備を進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○災害発生時における地域住民の避難誘導路線並びに救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送に係る町道の整備を推進する。

### 4 迂回路となり得る農道・林道の整備【農林課】(再掲 2-4)

#### 脆弱性評価

○農作業の利便性向上、農産物流通の効率化、農山村の活性化及び生活環境の向上等を図るため、計画的な農道の整備に取り組んでいる。また、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤として林道の整備を進めている。農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、引き続き、防災・減災の観点からも必要な農道・林道について計画的に整備していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○農作業の利便性向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を推進する。

指標名	現状値	目標値
農道整備率	6.67% (R5)	6.68% (R11)

【起きてはならない最悪の事態】

4-2 食料等の安定供給の停滞

### 1 食料生産基盤の整備【農林課】

#### 脆弱性評価

○食料生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐ働きなどの多面的機能を有しており、耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害時の被害拡大のリスクを増加させる。農地の有する多面的機能の適正な維持と、安定的かつ効率的な営農の推進に向け、引き続き食料生産基盤の整備に取り組む必要がある。

#### 強靱化推進方針

○食料生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐ働きなどの多面的機能を有していることから、農地の有する多面的機能の適正な維持と安定的かつ効率的な営農を推進する。

指標名	現状値	目標値
ほ場整備率（水田）	94.7%（R5）	94.8%（R11）

## 2 農業水利施設の適正な保安全管理【農林課】（再掲 1－3）

#### 脆弱性評価

○標準耐用年数を経過し、老朽化等による機能低下が進んでいる施設の整備や、地域農業を支える農家の減少、高齢化、農業所得の低下といった施設管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっている。災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全・安心な農山漁村づくりを進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○機能低下が進んでいる施設について、災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理に取り組み、安全・安心な農山漁村づくりを促進する。

指標名	現状値	目標値
機能保全計画策定率（基幹水路）	75.0%（R5）	100%（R11）

## 3 農産物・産品等のブランド化・6次産業化の促進【農林課】

#### 脆弱性評価

○地域をあげて「米」や「そば」のブランド化を推進するとともに、町単独補助を設けて農産物等の6次産業化を推進している。農業者の経営安定や地域活性化のため、ブランド品の更なる高付加価値化や6次化産品開発へ取り組む農業者等の拡大を行う必要がある。

#### 強靱化推進方針

○ブランド化については、野菜等の町内産農産物全般まで取り組みを広げる必要があるとともに、それらを活用し6次産業化を行い収益性の高い農業経営の確立を推進する。

#### 4 農産物・産品等の国内外の販路の拡大【農林課】

##### 脆弱性評価

○農業者や商工業者、JA等と一緒に、国内外の物産展等のイベントや販促会、さらに、商談会や食品見本市等へ参加し販路の拡大を行っている。商品の多様化や組み合わせが求められており、販促対象農産物・産品等の多様化を図る必要がある。

##### 強靱化推進方針

○一時的な販促活動であるイベントや販促会等への参加は縮小し、継続的に取り引きしていただける販路先をターゲットとして狙える商談会や食品見本市等へ参加を強化する。

#### 5 高規格道路の整備【建設課】（再掲 1-1）

##### 脆弱性評価

○災害発生時において、救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保することが重要であり、地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備を進めるため、規格の高い幹線道路ネットワークの早期整備を進めていく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備により、災害発生時においても救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保するため、幹線道路ネットワークの早期整備を推進する。

取組内容・事業名等	道路整備 L=280m、W=14m (車道幅員3.5m、歩道幅員3.5m)
-----------	--

指標名	現状値	目標値
高規格道路の供用延長	8,260m (R5)	8,540m (R11)

#### 6 迂回路となり得る農道・林道の整備【農林課】（再掲 2-4）

##### 脆弱性評価

○農作業の利便性向上、農産物流通の効率化、農山村の活性化及び生活環境の向上等を図るため、計画的な農道の整備に取り組んでいる。また、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤として林道の整備を進めている。農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、引き続き、防災・減災の観点からも必要な農道・林道について計画的に整備していく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○農作業の利便性向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を推進

する。

指標名	現状値	目標値
農道整備率	6.67% (R5)	6.68% (R11)

【起きてはならない最悪の事態】

4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

## 1 災害に強い森林の整備【農林課】

### 脆弱性評価

○原子力災害に伴う放射性物質による風評被害の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し、水源かん養や山地災害防止機能等の森林が有する多面的機能の低下が懸念されている状況にある。多面的機能を高度に発揮できる健全な森林整備や山村経済の振興等により、災害に強い森林づくりを推進する必要がある。

### 強靱化推進方針

○原子力災害に伴う放射性物質による風評被害の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し、水源かん養や山地災害防止機能等の森林が有する多面的機能の低下が懸念されている状況にあることから、森林整備に取り組み、風評被害を払拭し、多面的機能を高度に発揮できる健全な森林整備や山村経済の振興等を図り、災害に強い森林づくりを推進する。

指標名	現状値	目標値
森林整備面積（森林面積 15,663ha）	2,713ha (R4)	3,000ha (R11)

## 2 鳥獣被害防止対策の充実・強化【農林課】

### 脆弱性評価

○近年、有害鳥獣の生息域が拡大傾向にある一方、対策に当たる人材が不足し、農作物等への被害増加が懸念される状況にある。鳥獣被害を一因とする耕作放棄地の発生や集落機能の低下、森林の荒廃等は、災害発生時における被害拡大のリスクを増加させる可能性もあることから、生息環境の管理、被害防除及び効果的な捕獲等を組み合わせた総合的な対策を推進するとともに、鳥獣被害防止対策を担う人材の育成に取り組み、関係機関が連携した鳥獣被害防止対策を強化していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○近年、有害鳥獣の生息域が拡大傾向にある一方、対策に当たる人材が不足し、農作物等への被害増加が懸念される状況にある。鳥獣被害を一因とする耕作放棄地の発生や集落機能の低下、森林の荒廃等は、災害発生時における被害拡大のリスクを増加させる可能性もあることから、生息環境の管理、被害防除及び効果的な捕獲等を組み合わせた総合的な対策を推進するとともに、鳥獣被害防止対策を担う人材の育成に取り組み、関係機関との連携協力によ

る鳥獣被害防止対策の充実・強化を図る。

指標名	現状値	目標値
有害鳥獣の年間捕獲頭数	ツキノワグマ 16 頭 イノシシ 3 頭 ニホンジカ 1 頭 (R5)	ツキノワグマ 10~20 頭 イノシシ 100 頭 ニホンジカ 80 頭 (R11)
指標名	現状値	目標値
有害鳥獣による農作物被害額	360.4 千円 (R5)	300 千円 (R11)

### 3 農業・林業の担い手確保・育成【農林課】

#### 脆弱性評価

○町農業経営改善支援センターに相談窓口を設け、農業者の経営や農業経営改善計画内容の相談を行っている。農業者の経営基盤の安定に向け、更なる制度の周知を図る必要がある。

○林業所得の不安定さや技術習得の難しさを背景として、新たな林業担い手の確保・育成が進まず、林業労働者の減少と高齢化が課題となっている。東日本大震災及び原子力災害の発生以降停滞している森林林業を再生し、森林が有する多面的機能の高度発揮による災害に強い森林づくりを推進するため、林業が魅力ある職場となるための対策や技術習得に係る研修制度の充実など林業担い手の確保・育成の必要がある。

#### 強靱化推進方針

○既存の農業者を、しっかりとした農業経営体とするため、農業改善計画の認定基準の実情に合わせた見直しを行い、現在の経営環境に合った計画の実施化を進める。

○東日本大震災及び原子力災害の発生以降停滞している森林林業を再生し、森林が有する多面的機能の高度発揮による災害に強い森林づくりを推進するため、林業が魅力ある職場となるための対策や技術習得に係る研修制度の充実など、林業担い手の確保・育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
認定農業者数	174 経営体 (R5)	190 経営体 (R11)

### 4 農地維持管理等のビジョン作成【農林課】

#### 脆弱性評価

○町地域農業活性化センターに相談窓口を設け、地域の農業のあり方や地域計画策定内容の相談を行っている。地域の農業基盤（ソフト面）の安定に向け、更なる制度の周知を図る必要がある。

#### 強靱化推進方針

○集落を中心とした地域農業の維持体制構築を後押しするため、地域計画の協議を継続的に推進する。

## 5 農地維持管理等の地域活動による保安全管理【農林課】

### 脆弱性評価

○地域の農用地・水路・農道等の維持管理や農村環境の保全を目的に、集落を中心に活動を行っている。地域の農業基盤（ハード面）の安定に向け、更なる制度の周知を図る必要がある。

### 強靱化推進方針

○集落を中心とした農用地等の維持体制構築を後押しするため、当該事業を実施していない地域への推進を進める。

取組内容・事業名等	多面的機能支払交付金の活用
-----------	---------------

## 6 傾斜地等条件不利地域の農地管理等の保安全管理【農林課】

### 脆弱性評価

○急傾斜地等条件不利地域の農用地・水路・農道等の維持管理や農村環境の保全、地域の活性化を目的に、集落を中心に活動を行っている。急傾斜地等の維持管理が厳しい地域の農業基盤（ソフト・ハード両面）の安定や地域の活性化に向け、更なる制度の周知を図る必要がある。

### 強靱化推進方針

○制度の活用範囲が地域の活性化まで広がっているので、それらについても活用していけるように、活動の推進を進める。

取組内容・事業名等	中山間地域等直接支払交付金の活用
-----------	------------------

## 7 地すべり防止施設の整備等【農林課】（再掲 1-4）

### 脆弱性評価

○地すべりの危険性がある箇所について、地すべりの防止施設を整備する必要がある。

### 強靱化推進方針

○危険性がある場所の地すべり防止施設を整備することで、安全性を確保する。

## 8 治山施設の整備等【農林課】（再掲 1-4）

### 脆弱性評価

○本町においては大きな山地災害は起きていないが、治山事業により早期の防災・減災対策が求められている。

### 強靱化推進方針

○全国では各地で度重なる豪雨・長雨・震災の余波等の発生により、法面崩壊等の山地災害が発生しており、山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持・強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山施設の整備や植栽、森林の造成等による荒廃地・荒廃危険地等の復旧整備を計画的に推進する。

指標名	現状値	目標値
山地災害危険地区における着手面積 (落石・土砂流出保安林)	22.4% (R4)	30.0% (R11)

## 9 食料生産基盤の整備【農林課】(再掲 4-2)

### 脆弱性評価

○食料生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐ働きなどの多面的機能を有しており、耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害時の被害拡大のリスクを増加させる。農地の有する多面的機能の適正な維持と、安定的かつ効率的な営農の推進に向け、引き続き食料生産基盤の整備に取り組む必要がある。

### 強靱化推進方針

○食料生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐ働きなどの多面的機能を有していることから、農地の有する多面的機能の適正な維持と安定的かつ効率的な営農を推進する。

指標名	現状値	目標値
ほ場整備率(水田)	94.7% (R5)	94.8% (R11)

## 10 農業水利施設の適正な保全管理【農林課】(再掲 1-3)

### 脆弱性評価

○標準耐用年数を経過し、老朽化等による機能低下が進んでいる施設の整備や、地域農業を支える農家の減少、高齢化、農業所得の低下といった施設管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっている。災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全・安心な農山漁村づくりを進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○機能低下が進んでいる施設について、災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理に取り組み、安全・安心な農山漁村づくりを促進する。

指標名	現状値	目標値
機能保全計画策定率(基幹水路)	75.0% (R5)	100% (R11)

**【事前に備えるべき目標5】**

**5 情報通信機能、ライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る**

**【起きてはならない最悪の事態】**

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

**1 放送事業者との連携強化【総務課】**

**脆弱性評価**

○災害時、町民に正確な情報を提供し、混乱の防止及び適切な行動を支援するため、放送事業者との連携強化を図る必要がある。

**強靱化推進方針**

○災害時、町民に正確な情報を提供し、混乱の防止及び適切な行動を支援するため、放送事業者との連携を強化し、広報活動の充実を図る。

**2 住民等への情報伝達体制の強化【総務課】（再掲 1-5）**

**脆弱性評価**

○災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、適時の情報発信と情報提供手段の多重化・多様化を図る必要がある。

**強靱化推進方針**

○関係機関等との連携を一層強化し、あらゆるツールを活用した情報発信の対応強化を推進していく。

**【起きてはならない最悪の事態】**

5-2 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

**1 情報通信設備の耐災害性の強化【総務課】**

**脆弱性評価**

○地震や地域停電でも情報通信ネットワークシステムが止まらない体制を確保していく必要がある。

**強靱化推進方針**

○地震や地域停電でも情報通信設備が止まらない体制の確保に向けて、情報通信設備の耐災害性の強化を図る。

**2 多様な通信手段の確保【総務課】**

**脆弱性評価**

○災害時における情報通信の途絶を回避するため、多様な通信手段の確保をするため、取り組みを進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○災害等発生時において災害現場における被害状況や住民避難等に関する災害関連情報の伝達・収集を行うため、多様な通信手段の維持・確保に取り組んでいく。

### 3 防災拠点施設の機能確保【総務課】（再掲 3-1）

#### 脆弱性評価

○定期点検や保守管理を適切に継続していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○消防防災設備及び非常用発電設備等の定期点検や保守管理を適切に継続し、防災拠点施設としての機能を常時確保する。

【起きてはならない最悪の事態】

5-3 ライフライン（電気・石油・ガス・上下水道等）の長期間にわたる機能停止

### 1 再生可能エネルギーの導入拡大【企画財務課】

#### 脆弱性評価

○大規模災害発生時においても、生活・経済活動に必要なエネルギーの供給を確保するため、自家消費型の電力創出・供給システムの導入促進、エネルギー供給源の多様化を図っていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○町民の住宅用太陽光発電システム設置を引き続き支援し、再生可能エネルギーの普及推進、エネルギー構成の多様化を図る。

取組内容・事業名等	住宅用太陽光発電システム設置事業 多様なエネルギー資源の活用
-----------	-----------------------------------

### 2 上下水道施設の防災・減災対策【上下水道課】（再掲 2-4）

#### 脆弱性評価

○災害時における給水機能を確保するため、経年管の布設替などの老朽化対策を進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○災害時においても給水機能を確保するため、経年管の布設替など、老朽化対策を図る。

取組内容・事業名等	経年管の布設替
-----------	---------

指標名	現状値	目標値
水道基幹管路の耐震適合率	1.9% (R5)	4.15% (R11)

### 3 緊急車両等に供給する燃料の確保【総務課】（再掲 2-3）

#### 脆弱性評価

○関係機関、各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○関係機関、各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

### 4 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進【上下水道課】（再掲 2-6）

#### 脆弱性評価

○災害発生時の汚水処理機能を維持・回復することを目的として、事前対策や非常時対応等について定めた「猪苗代町下水道業務継続計画（BCP）」を策定し、情報伝達訓練等を実施している。今後も下水道BCPに基づく訓練の実施や計画見直しによる対応従事者のレベルアップを図っていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○東日本大震災と同程度の大地震を想定し、下水道施設が被災した場合であっても、速やかにかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復するため、「猪苗代町下水道業務継続計画（BCP）」に基づく情報伝達訓練の実施や計画見直し等により、災害発生時の対応手順の定着と確実な実行に向けた取り組みを推進する。

### 5 下水道施設の耐震化・老朽化対策【上下水道課】（再掲 2-6）

#### 脆弱性評価

○供用開始から猪苗代浄化センターは35年、志田浜浄化センターは30年、中ノ沢浄化センターは20年以上が経過していることから、老朽化した機械・電気の更新工事や既存構造物の耐震化対策を進めていく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○施設の計画的な改築更新を行うために必要な点検・調査を実施し、「ストックマネジメント計画」に基づき推進を図る。

取組内容・事業名等	ストックマネジメント計画に基づく事業
-----------	--------------------

指標名	現状値	目標値
下水道施設における耐震化・老朽化のための対策工事を実施した施設数	1施設（R5）	2施設（R11）

### 6 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進等【上下水道課】（再掲 2-6）

#### 脆弱性評価

○し尿のみを処理する単独処理浄化槽について、平成12年の浄化槽法改正により新設が原

則禁止されたが、依然として多くの単独処理浄化槽が残存し、老朽化が進んでいる。生活環境の改善や公共用水域の水質保全、感染症のまん延予防を図り、浄化槽の災害耐性を強化するためには、猪苗代町浄化槽設置整備事業費補助金による補助事業を継続して行い、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○国及び県の制度に倣い、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、不要単独処理浄化槽の撤去費用及び転換に係る配管費用を上乗せ補助することにより、転換の促進を図る。

取組内容・事業名等	猪苗代町浄化槽設置整備事業
-----------	---------------

指標名	現状値	目標値
単独処理浄化槽人口	1,282 人 (R5)	240 人 (R11)

### 7 農業集落排水施設の耐震化・老朽化対策【上下水道課】(再掲 2-6)

#### 脆弱性評価

○農業集落排水の真空ユニットを含む各中継ポンプ場については、古いもので30年以上経過していることから、機能確保に取り組んでいく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○適正な時期に機能確保するため、最適整備構想(ストックマネジメント計画)に基づいた更新整備(機能強化)及び耐震化を図る。

取組内容・事業名等	最適整備構想に基づく事業
-----------	--------------

指標名	現状値	目標値
農業集落排水施設における耐震化・老朽化のための対策工事を実施した施設数	0 施設 (R5)	1 施設 (R11)

### 8 電力関係事業者との連携強化【総務課】(再掲 3-1)

#### 脆弱性評価

○電力関係事業者との連携を強化していく必要がある。

#### 強靱化推進方針

○防災訓練における電力復旧訓練の実施などを通じ、電力関係事業者との連携強化を図り、電力の応急対策の充実に取り組んでいく。

【起きてはならない最悪の事態】
5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

### 1 地域公共交通の確保【企画財務課】

### 脆弱性評価

○町内における交通空白地及び交通弱者の解消を図るため、公共交通機関の利用促進やデマンド型乗合タクシーの運行を行っている。地域公共交通は災害時における住民避難の輸送手段となるほか、地域コミュニティ維持の観点からも、引き続き、地域公共交通の維持・確保のための取り組みを推進していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○地域公共交通は災害時における住民避難の輸送手段となるほか、地域コミュニティ維持の観点からも、引き続き、地域公共交通の維持・確保のための取り組みを推進する。

## 2 橋梁及び道路附属施設の長寿命化対策等【建設課】（再掲 1-1）

### 脆弱性評価

○避難対策や物流輸送に必要な防災拠点・町役場等を結ぶ緊急輸送路・重要物流道路において、内陸直下型地震に対応した橋梁への耐震対策を現在計画している。また、高度経済成長期以降に集中的に整備されて老朽化した橋梁や道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）について、予防保全を取り入れた長寿命化対策に取り組んでいる。今後も引き続き、緊急輸送路・重要物流道路における橋梁の耐震対策を実施するとともに、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保に向けた橋梁及び道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）の長寿命化対策を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○避難対策や物流輸送に必要な防災拠点・町役場等を結ぶ緊急輸送路・重要物流道路において、橋梁の耐震対策を計画的に実施するとともに、高度経済成長期以降に集中的に整備されて老朽化した橋梁について、予防保全を取り入れた長寿命化対策を進め、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保を図る。

取組内容・事業名等	町道橋 152 橋及び道路附属施設（横断歩道橋・照明・標識）の長寿命化対策と 3 橋の耐震補強等
-----------	--

指標名	現状値	目標値
長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数	2 橋 (R5)	22 橋 (R11)
長寿命化のための対策工事を実施した横断歩道橋梁数	1 橋 (R5)	1 橋 (R11)
長寿命化のための対策工事を実施した照明・標識数	5 基 (R5)	42 基 (R11)

## 3 高規格道路の整備【建設課】（再掲 1-1）

### 脆弱性評価

○災害発生時において、救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保することが重要であり、地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備を進めるため、規格の高い幹線道路ネットワークの早期整備を進めていく必要がある。

### 強靱化推進方針

○地域間の連携強化に向けた交通体系等の整備により、災害発生時においても救援・救助に係る人員・物資等の円滑な輸送を確保するため、幹線道路ネットワークの早期整備を推進する。

取組内容・事業名等	道路整備 L=280m、W=14m (車道幅員3.5m、歩道幅員3.5m)
-----------	--

指標名	現状値	目標値
高規格道路の供用延長	8,260m (R5)	8,540m (R11)

#### 4 河川管理施設の整備等【建設課】(再掲 1-3)

##### 脆弱性評価

○台風や集中豪雨などの治水対策として、河川改修や土砂浚渫等を随時実施しているが現時点での河川護岸整備率は3割と低水準であるとともに、堆積土砂量も年々増加傾向にあるため、近年多発する異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水対策として、これまでに以上に安全・安心な河川環境づくりに努める必要がある。

##### 強靱化推進方針

○これまで整備してきた河川管理施設の適正管理に努めるため長寿命計画等を策定し計画的な維持補修に取り組むとともに、河川護岸未整備区間の改修を計画的に実施し、安全・安心な河川環境づくりに努める。

指標名	現状値	目標値
河川護岸整備率	30.0% (R5)	40.4% (R11)

#### 5 道路の防雪施設の整備【建設課】(再掲 1-4)

##### 脆弱性評価

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確保が課題となっている。これまで地吹雪対策として仮設式防雪柵や固定式防雪柵の設置を行ってきたはいるが、未だ対応できていない危険箇所が多数存在する。冬期交通における安全性の向上を図るため、防雪対策としてより効果のある固定式防雪柵を採用し安全・安心な道路環境づくりに取り組んでいく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○車が道路移動手段の中心となるとともに、高齢化が進行しより安全・安心な道路環境づくりが求められるようになった現在、冬期における防雪対策を進めるため道路環境調査を実施し、危険度の高い路線においてより効果のある固定式防雪柵の整備推進を図る。

取組内容・事業名等	固定式防雪柵設置 (H=3.0m L=1,470m)
-----------	----------------------------

指標名	現状値	目標値
雪崩や地吹雪のおそれのある危険箇所の解消された延長	2,599m (R5)	4,069m (R11)

## 6 道路の除雪体制等の確保【建設課】(再掲 1-4)

### 脆弱性評価

○過去に発生した豪雪災害等を踏まえ町除雪計画の見直しを適時行うとともに、国、県と連携し除雪体制の強化に努めているが、近年除雪オペレーターの人員不足や高齢化又は委託業者の不足等により計画に基づく維持体制の確保が困難な状況となってきた。

### 強靱化推進方針

○除雪業務従事者の人員確保に努め、除雪計画に基づき暴風雪や豪雪の異常気象発生時においても安全で円滑な道路環境を整備するため、適時適切な道路除雪や凍結抑制剤の散布等に取り組み、除雪体制等の充実・確保を推進する。

○冬期間における孤立集落等の発生を回避するため、冬期間のアクセス経路を複数確保するなど、冬期通行不能区間の解消に向けた道路整備を推進する。

## 7 道路の除雪施設の整備【建設課】(再掲 1-4)

### 脆弱性評価

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確保が課題となっている。中でも住宅密集地においては年々除雪による雪押し場の確保が困難な状況となっており、歩道空間も含め雪押し場が変わる代替施設の整備が課題となっている。

### 強靱化推進方針

○住宅密集地における徐排雪対策として流雪溝の整備を推進し、車道及び歩道空間における通行の安全を確保する。

取組内容・事業名等	流雪溝整備 (令和5年度まで片側L=350m)
-----------	-------------------------

指標名	現状値	目標値
除雪対策として流雪溝を整備した延長	534m (R5)	650m (R11)

## 8 道路の除雪施設の更新【建設課】(再掲 1-4)

### 脆弱性評価

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確保が課題となっている。中でも住宅密集地においては年々除雪による雪押し場の確保が困難なため、散水消雪施設を整備し対応してきたが、施設の老朽化により機能が発揮できない状況となっており、今後の老朽化対策が課題となっている。

○本町は積雪寒冷地域であり、経済活動や日常生活を支える上で安全・安心な冬期交通の確

保を図るため除雪計画に基づき除雪事業を実施してきたが、近年除雪機械の老朽化が顕著に見られるようになった。引き続き機械の適正な配置を維持する上で、除雪機械を適正な時期に更新し保有台数を確保することが課題となっている。

### 強靱化推進方針

○これまで整備してきた消雪施設の機能調査を実施したうえで道路附属物長寿命化修繕計画を策定し、冬期における道路通行の安全を確保するため計画的に消雪施設の更新を図る。

○除雪を取り巻く社会情勢の変化も見られることから、除雪計画の適時見直しを行うとともに、計画に沿った除雪機械の更新を行ない必要保有台数の確保に努める。

取組内容・事業名等	消雪施設更新（井戸 N=13 基、管路 L=6,406.5m） 除雪機械更新（N=12 台）
-----------	---

指標名	現状値	目標値
除雪対策として消雪施設更新整備した延長	井戸 2 基 (R5) 管路 0.0m (R5)	井戸 13 基 (R11) 管路 6,406.5m (R11)
除雪機械を更新整備した数	15 台 (R5)	21 台 (R11)

## 9 地すべり防止施設の整備等【農林課】（再掲 1-4）

### 脆弱性評価

○地すべりの危険性がある箇所について、地すべりの防止施設を整備する必要がある。

### 強靱化推進方針

○危険性がある場所の地すべり防止施設を整備することで、安全性を確保する。

## 10 迂回路となり得る農道・林道の整備【農林課】（再掲 2-4）

### 脆弱性評価

○農作業の利便性向上、農産物流通の効率化、農山村の活性化及び生活環境の向上等を図るため、計画的な農道の整備に取り組んでいる。また、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤として林道の整備を進めている。農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、引き続き、防災・減災の観点からも必要な農道・林道について計画的に整備していく必要がある。

### 強靱化推進方針

○農作業の利便性向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害の発生時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の停止や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割を期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を推進する。

指標名	現状値	目標値
農道整備率	6.67% (R5)	6.68% (R11)

## 【事前に備えるべき目標6】

### 6 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 【起きてはならない最悪の事態】

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 1 災害廃棄物処理計画の策定・推進【町民生活課】

##### 脆弱性評価

○災害時において、国の新指針に基づき災害廃棄物処理計画を策定したため、その計画を推進する必要がある。

##### 強靱化推進方針

○災害により発生した廃棄物を迅速に処理するため、国の災害廃棄物対策指針に準拠した災害廃棄物処理計画に従い、災害廃棄物処理体制の強化を推進する。

#### 2 災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化【町民生活課】

##### 脆弱性評価

○災害時において、大量の廃棄物が発生することが見込まれるため、災害廃棄物等の撤去、収集運搬、処理・処分に関し、関係団体と連携を図り、災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化に努めていく必要がある。

##### 強靱化推進方針

○災害時において、大量の廃棄物が発生することが見込まれるため、災害廃棄物等の撤去、収集運搬、処理・処分に関し、関係団体との協定締結を検討するなど、災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化に取り組んでいく。

#### 【起きてはならない最悪の事態】

6-2 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 1 復旧・復興を担う人材の育成【総務課】

##### 脆弱性評価

○応急復旧活動を円滑に実施する体制を整える必要がある。

##### 強靱化推進方針

○複雑化かつ多様化する復旧・復興業務へ速やかに対応できるように、人材育成を推進する。

#### 2 災害時応援協定締結者との連携強化【総務課・建設課】

##### 脆弱性評価

○大規模災害発生時において、建設関係事業者による広域的な応援協力による応急対策（被災状況の調査や公共施設の応急復旧等）を迅速かつ効果的に行うため、各種建設関係団体と災害時応援協定を締結しているが、面識の無い事業者を相手方とする場合には、円滑な対応

に不安があることから、防災訓練等を通じて建設関係事業者との一層の連携強化を図り、日頃から協定内容や初動対応等を確認する取り組みが必要である。

#### **強靱化推進方針**

○大規模災害発生時において、建設関係事業者による広域的な応援協力による応急対策（被災状況の調査や公共施設の応急復旧等）を迅速かつ効果的に行うため、防災訓練等を通じて協定内容や初動対応等を確認するなど、災害時応援協定を締結している建設関係事業者との一層の連携強化を図る。

取組内容・事業名等	災害時における応急復旧工事等についての協定書締結
-----------	--------------------------

### **3 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化【総務課・保健福祉課】**

#### **脆弱性評価**

○ボランティア関係団体等との連携により、災害・復興ボランティア受入体制の整備を図っていく必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○ボランティア関係団体等との連携を強める取り組みを促進し、災害・復興ボランティア受入体制の充実を図る。

### **4 地籍調査の推進【農林課】**

#### **脆弱性評価**

○調査対象面積 228.01k m<sup>2</sup>に対し調査面積が 79.66k m<sup>2</sup>うち認証面積 78.24k m<sup>2</sup>、登記所送付面積 77.97k m<sup>2</sup>である。土地所有者の未同意地区の未認証及び登記所への未送付を解消する必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○未認証及び未送付地区の土地所有者の同意を得、未認証・登記所未送付の解消を図る

### **5 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【総務課】（再掲 2-1）**

#### **脆弱性評価**

○相互応援協定の実効性を確保していく必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。

<b>【起きてはならない最悪の事態】</b>
------------------------

6-3 風評等による地域経済等への甚大な影響
------------------------

### **1 風評等の防止に向けた適切な情報発信等【商工観光課】**

#### **脆弱性評価**

○本町の平成 22 年の観光入込みは 2,096 千人であったが、平成 23 年は 3 割減の 1,486 千人まで落ち込んだ。その後、各種風評被害対策事業に取り組んだ結果、平成 30 年には 1,641 千人まで回復したものの、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う行動制限等により令和 3 年には 923 千人と 100 万人を割り込み、令和 5 年には 1,382 千人まで回復した。鈍いながらも回復傾向にあった教育旅行もコロナ禍で再び数字が落ち、教育旅行支援事業の実施により回復を図っている。また、インバウンドについては、インバウンド需要の高まりや広域的な取り組みが実を結びアジア圏からの観光入込みは伸びているが、全国的には大きく出遅れている。そのため、教育旅行やインバウンド回復に向けた取り組みを継続して実施するとともに、各種イベントの開催等により交流人口の拡大を図り、観光入込みの回復を図る必要がある。

### 強靱化推進方針

○東日本大震災からの復興及び原子力災害の影響による風評の払拭に向けて、安全・安心や観光等の情報発信、風評被害対策事業（10 万人泊事業）、観光・教育旅行キャラバン、物産展、イベント等の開催、さらには国内外での誘客プロモーション等に取り組んでいる。災害等の発生に伴う誤認識や消費者の過剰反応などの風評により、地域経済が甚大な影響を受けるといった経験を踏まえ、正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信していくとともに、風評払拭に向けた粘り強い取り組みを通じて、戦略的・効果的な対策の手法等について検討を深めていく。

取組内容・事業名等	安全・安心や観光等の情報発信 風評被害対策事業（10 万人泊事業）等による誘客 首都圏等における教育旅行及び観光誘致キャラバン 首都圏等における物産展、イベント等の実施 インバウンド対策の充実 磐梯山周辺自治体との連携 広域連携や日本遺産を活用した観光 P R 独自の融資制度創設 原子力事故に伴う要求・要望活動の実施
-----------	---

指標名	現状値	目標値
観光客入込数	1,382 千人 (R5)	2,130 千人 (R11)

## 2 農産物・産品等のブランド化・6次産業化の促進【農林課】（再掲 5-2）

### 脆弱性評価

○地域をあげて「米」や「そば」のブランド化を推進するとともに、町単独補助を設けて農産物等の 6 次産業化を推進している。農業者の経営安定や地域活性化のため、ブランド品の更なる高付加価値化や 6 次化産品開発へ取り組む農業者等の拡大を行う必要がある。

### 強靱化推進方針

○ブランド化については、野菜等の町内産農産物全般まで取り組みを広げる必要があるとともに、それらを活用し6次産業化を行い収益性の高い農業経営の確立を推進する。

### **3 農産物・産品等の国内外の販路の拡大【農林課】（再掲 5－2）**

#### **脆弱性評価**

○農業者や商工業者、JA等と一緒に、国内外の物産展等のイベントや販促会、さらに、商談会や食品見本市等へ参加し販路の拡大を行っている。商品の多様化や組み合わせが求められており、販促対象農産物・産品等の多様化を図る必要がある。

#### **強靱化推進方針**

○一時的な販促活動であるイベントや販促会等への参加は縮小し、継続的に取り引きを行っていただけの販路先をターゲットとして狙える商談会や食品見本市等へ参加を強化する。

## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

本計画の推進については、部局横断的な体制の下、国土強靱化に関する情報を共有し、進捗情報や課題等を踏まえた計画見直しを検討する必要がある。本町をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、町民等がそれぞれの役割を認識し、適切な連携のもとで緊密に連携・協力して「強くしなやかな猪苗代町づくり」に取り組む。

併せて、地域強靱化を効果的に実行するためには、住民による防災訓練や避難行動の啓発等のソフト面と、河川改修や緊急輸送道路・橋梁の整備等のハード面の対策を組み合わせることが重要である。

### 2 進捗管理及び見直し

本計画策定後は、強靱化施策の進捗管理は数値指標等を用いて可能な限り定量的に行い、実効性を確保していく。また、施策・計画の立案(Plan)、施策の実施(Do)、施策の進捗管理・効果の評価(Check)、計画の見直し・改善(Action)による PDCA サイクルで本町の強靱化を進めていくこととする。また、本町を取り巻く社会情勢の変化や、災害発生状況等により本計画を修正、見直しを行っていく。

